



日ごろの活動の成果を発表しませんか 2025 伊賀市民文化祭の参加者募集



申・問 文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

公募事業

◆舞台部門

ジャンル	と き	ところ	参加資格・料金
ライトミュージック	11月16日(日)	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室	【対象者】 市内に住所または活動の拠点を有している 団体・個人 【料 金】 1舞台につき 5,000 円 ※高校生以下の人で構成するグループは無料 ※個人参加も同額 ※出演にかかる経費や舞台運営経費は参加者 負担
総合フェスティバル (舞踊、吟剣詩舞、民謡、民舞、邦楽、洋楽など)	11月22日(土)	伊賀市文化会館	
DANCE(ダンス)	11月29日(土)		

◆展示部門

ジャンル	と き	ところ	参加資格・料金
絵画、書、写真、手芸・工芸、生花など	11月22日(土) ～23日(日・祝)	伊賀市文化会館	【対象者】 市内に住所または活動の拠点を有している 団体・個人 【料 金】 1作品につき500円 ※中学生以下の出品は無料 ※スペースの関係上、作品サイズを制限する ことがあります。 ※出品にかかる経費は出品者負担

【2部門共通の注意事項】

※文化の振興以外の主たる目的（政治・宗教・営利など）をもって活動する団体・個人は参加できません。
※申込多数の場合は抽選となる場合があります。

◆体験会実施団体募集

舞台・展示部門に参加し、市民が参加できる体験会を実施する団体を募集します。別途申し込みが必要ですので、参加申込時にお申し出ください。

◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、ファックス・メール・持参で上記まで。
申込書は文化振興課（芭蕉翁記念館内）、生涯学習課（ハイトピア伊賀5階）、本庁舎1階受付、各支所・各地区市民センターにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申し込みと引き換えに出品者全体会議の案内をお渡しします。
※ファックス・メールで申し込みの場合、1週間以内に全体会議の案内が返信されないときはご連絡ください。

◆申込期間 7月1日(火)～22日(火)

協賛事業

【対 象】

10月1日(火)～11月30日(日)に実施される事業
【募集事業】 文化振興という市民文化祭の目的に沿って広く一般の人に公開され、主催者が文化団体・企業・学校・公益法人（宗教法人を除く。）などである事業
※協賛事業の決定は、8月中旬に通知予定
※事業経費は全額主催者負担



私たちの未来のために 選挙に行きましょう！ 第27回参議院議員通常選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-9601 FAX 22-9672

7月20日(日)は、第27回参議院議員通常選挙の投票日です。
私たちの未来を託す重要な機会です。皆さんの一票一票が、よりよい社会を築くための礎となります。ぜひ投票所へお越しください。



◆投票日時

7月20日(日) 午前7時～午後7時

- 投票所入場券に記載された投票所で投票してください。
- 投票所入場券がなくても、選挙人名簿に記載があれば投票できますので、投票所で申し出てください。
- 自分の投票所がわからない場合は問い合わせ先までご連絡ください。
- 6月19日(土)以降に市内で転居された場合、旧住所地の投票所での投票となります。



当日投票所



期日前投票所

◆期日前投票

- 投票日当日に投票所に行けない人は、期日前投票をご利用ください。
- 事前に宣誓書を記入していると、投票手続きがスムーズです。投票所入場券の裏面が宣誓書になっているため、ご記入の上、期日前投票所にお越しください。宣誓書は期日前投票所にも用意していますので、投票所入場券がなくても投票できます。

ところ	と き	
本庁舎 1階市民スペース	7月4日(金)～19日(土)	午前8時 30 分～午後8時
西柘植地区市民センター(旧ふるさと会館いが)	7月17日(木)～19日(土)	
島ヶ原支所 1階相談室		
阿山保健福祉センター		
大山田福祉センター		
青山複合施設 アオーネ 会議室		

◆郵便などによる不在者投票

「郵便等投票証明書」をお持ちの人が、自宅などで投票できる制度があります。
郵便等投票証明書は、身体障害者手帳などをお持ちの人で、次のいずれかの要件に当てはまる場合は申請することができます。手続きに時間を要しますので、不在者投票を希望する人は、お早めに問い合わせ先までご連絡ください。

【要 件】

- 身体障害者手帳をお持ちの人
 - ・両下肢、体幹、移動機能の障害（いずれか1つが1級または2級）
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害（いずれか1つが1級または3級）
 - ・免疫または肝臓の障害（1級から3級）
- 介護保険被保険者証をお持ちの人
 - ・要介護状態区分が要介護5
- 戦傷病者手帳をお持ちの人はお問い合わせください。



めいすいくん